

# バーベキュー全面禁止

## 烏川溪谷緑地で巡回

バーベキュー利用者として周知する。

のマナーの悪さが問題 17日は県安曇野建設  
になつていた安曇野市 事務所や緑地環境管理  
の県烏川溪谷緑地で17 事務所の職員らがパト  
日、バーベキューが全 ロールをして、バーベ  
面禁止された。全面禁 キューをしている人が  
止を伝える3種類の看 いないか確認した。ま  
板を緑地内の10カ所に だ行業シーズンが本格  
設置しており、訪れた 化する前で、この日は  
人にチラシを渡すなど バーベキューをする人

は見当たらなかつた

が、今後も行業者が多  
い日にはパトロールを  
強化し、バーベキュー  
が禁止されたことを知  
らずに訪れた人には近  
隣の施設を紹介する。  
県烏川溪谷緑地は平  
成14年に開園し、当初  
はバーベキューを認め  
ていたが、残飯を放置

するなどルール違反が

後を絶たなかつた。25  
年にバーベキューがで  
きる場所を限定したが  
改善されず、注意した  
女性職員にか  
らむなど悪質  
なケースもあ  
つたことか  
ら、全面禁止  
に踏み切っ  
た。県安曇野  
建設事務所維  
持管理課は  
「環境保全が  
第一なので、  
理解をいただ  
きたい」とし  
ている。



バーベキューが全面禁止に  
なり、パトロールに出発す  
る職員ら

(萩原真一)

## 長野県烏川渓谷緑地におけるバーベキュー利用の禁止について

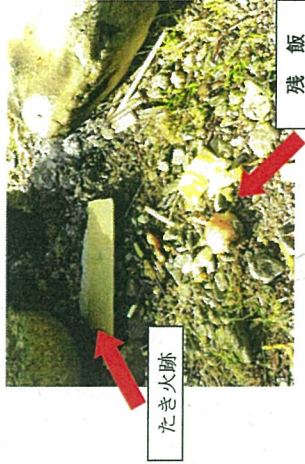
長野県烏川渓谷緑地は、自然を体感できる公園として開園し、バーベキューについても一定のルールを守る中で楽しんでいただいております。

しかし近年、河川での用具類の洗浄、炭や生ゴミの放置などマナー違反者が増加したため、平成25年7月からバーベキュー利用できる場所を限定し、巡視員によるチラシ配布や注意喚起など対策を強化してまいりました。

しかしながら、その後違反者が後を絶たない状態が続いており、自然を体験して自然の大切さを感じてもらおうという、公園本来の目的を維持するため、当緑地でのバーベキュー利用を禁止することとしました。

当緑地の損傷防止・環境保全及び利用される皆さまの安全確保のため、ご協力をお願いします。

### 違反行為による汚損状況



### ● 禁止する行為

- ・ 全域での火気の使用（たき火、バーベキューコンロ、ガスコンロなど）
- ・ 緑地内や河川での汚れた食器類の洗浄
- ・ 食べ残した食料やゴミ類の放置
- ・ 野生動物物へのエサやり

● 施行日 平成27年4月17日(金)

★☆☆バーベキューを利用される皆様へ☆☆★

烏川渓谷緑地周辺及び安曇野市内において、別紙(裏面)の施設ではバーベキュー施設が整備されておりあります。一部有料となりますが、ぜひご利用下さい。

### 烏川渓谷緑地及び安曇野市内のバーベキュー可能施設(公共)

平成27年5月現在

施設名	場所	利用時間	施設利用料	料金 (大人)	料金 (小中学生)	予約 必要・不要	問合せ先	住所	備考
1 国営アルプスあづみの公園 瀬金・穂高地区	バーベキュー コーナー	9:30～17:00	入園料のみ	410円/1名	80円/1名	不要	0263-71-5511	安曇野市堀金鳥川33-4	毎週月曜休園(休日の場合は開園、翌日が休園日)
2 須砂渡キャンプ場 ※1 (堀金)	デイキャンプ	9:00～17:00 (3時間以内)	キャンプ場 利用料	330円/1名	330円/1名	必要	0263-72-6976	安曇野市堀金鳥川11-1	日帰り利用可
	いろいろ棟	3時間以内	3,240円 /1棟6名	-	-				
3 須砂渡キャンプ場 ※1 (堀金)	バーベキュー ハウス	3時間以内		440円/1名	440円/1名				
4 穂の森オートキャンプ場 ※1 (堀金)	デイキャンプ	10:00～16:00	2,160円	-	-	必要	0263-73-9122	安曇野市堀金鳥川	日帰りの場合
5 かじかの里公園 ※2 (穂高)		8:00～16:00 (受付時間)	無料	-	-	不要	0263-82-6968	安曇野市穂高北穂高	10名以上で利用の場合要予約 (市観光交流促進課)
6 長峰山天平の森 (明科)	バーベキュー ハウス	10:00～17:00	2,980円 /テーブル (炭付き)	-	-	不要	0263-62-6235	安曇野市明科光2573-35	火曜定休(7月・8月は無休) 団体利用の場合要予約 肉の予約可能(持込みも可) 場合によって21:00まで利用可 (要相談)
7 国営アルプスあづみの公園 大町・松川地区	デイキャンプ場	9:30～17:00	入園料のみ	410円/1名	80円/1名	必要	0261-21-1212	大町市常盤7791-4	毎週月曜休園(休日の場合は開園、翌日が休園日)

### 持ち込み不可のバーベキュー施設

8 ビレッジ安曇野 (豊科)	バーベキュー コーナー	10:00～21:00 うち2時間		5,250	中4,000 小2,500	必要	0263-72-8568	安曇野市豊科南穂高6780	飲み食べ放題(炭付きの施設) ※H26時点 料金は参考
-------------------	----------------	----------------------	--	-------	------------------	----	--------------	---------------	--------------------------------

※1 須砂渡キャンプ場、穂の森オートキャンプ場については、営業期間が4月下旬～11月上旬となります。営業期間以外のお問い合わせは、ほりーで一ゆ～四季の郷(0263-73-8500)へお願いします。

※2 かじかの里公園についてのお問合せは通常期間(4月～11月)は管理事務所(0263-82-6968)へ、冬期間(12月～3月)は安曇野市観光交流促進課(0263-71-2054)へお願いします。

- ・ 烏川渓谷緑地周辺施設は、1～4までとなります。
- ・ 営業(利用)時間等については季節により異なる場合があるため、ご利用の際は各施設へお問い合わせ下さい。

# 県鳥川溪谷緑地

## バーベキュー全面禁止

### マナー違反が自然に悪影響

〈長野〉安曇野市の鳥川溪谷緑地で、今季から緑地内全域におけるバーベキューが禁止になった。残飯の放置や河川での用具類の洗浄といった利用者のマナー違反が後を絶たず、自然への悪影響が懸念されることから、緑地を管理する県安曇野建設事務所が禁止措置に踏み切った。同緑地を含めた県内9カ所の県が管理する都市公園で、バーベキューが禁止されたのは初めて。バーベキュー利用者のマナーの悪化は全国的に問題となっているが、県内でも禁止という形で表面化した。

(三宅真太郎)



緑地の入り口に設置されたバーベキュー禁止を伝える看板—安曇野市の鳥川溪谷緑地

同緑地で禁止となったのはバーベキューをはじめ、緑地内全域での火気の使用(たき火、コンロなど)▽緑地内や河川での汚れた食器類の洗浄▽食べ残した食料やゴミ類の放置▽野生動物への餌やり。これらの禁止行為を周知するため、同事務所は4月から来園者にチラシを配布したり、緑地の入り口に看板を設置したりしているほか、見回りを続けている。

同緑地は自然を体感できる公園として平成14年4月に開園。以来、洗い場やゴミ捨て場といったバーベキュー専用の施設は設けていなかったが、次第に緑地内でバーベキューをする人が増え、川での用具類の洗浄や使い終わった炭や生ごみ

の放置などが目立つようになった。

そのため、同緑地は平成25年7月からバーベキューができる場所を環境管理事務所近くの約0・3秒の一部エリアに限定し、事務所属員らが監視して適切な利用を呼びかけてきた。しかし、最盛期の利用者は最も多い日で1日あたり約350人にも上り、エリア外でバーベキューをする人がいたほか、マナー違反の行為も後を絶たなかったことから、全面禁止することにした。

全面禁止後、初めて迎えた大型連休期間中もバーベキューをするために数組が訪れたが、事務所職員が禁止となったことを伝え、バーベキューができる周辺施設を案内するなどの対応を行った。

東京都江東区から家族で訪れた石毛真人さん(36)は、バーベキュー全面禁止の看板を見て、「自然を壊してまでやることではない。マナーの悪い人がいるのなら禁止になっても当然だ」と話した。一方、同緑地内で複数回バーベキューを行ったことがあるという東京都世田谷区の会社員の男性(46)は、看板を見て禁止になったことを初めて知ったといい、「自分たちも合

めてルールを守っている人悪影響を与える。自然と触れ合つことがこの緑地の本来的役割だから禁止はやむを得ない」と話している。

同緑地環境管理事務所の担当者は「わずかな残飯でもサルなどの小動物が餌付けされてしまい、生態系に

悪影響を与える。自然と触れ合つことがこの緑地の本来的役割だから禁止はやむを得ない」と話している。同緑地環境管理事務所の担当者は「わずかな残飯でもサルなどの小動物が餌付けされてしまい、生態系に

め、緑地周辺でバーベキューができる施設の場所や利用時間、料金などの詳細を紹介している。バーベキューは夏季に最盛期を迎えることから、同事務所はさらに周知活動を徹底していく方針だ。

# 「バーベキュー禁止」が浸透

## 烏川緑地 1カ月違反ゼロ

安曇野市の県烏川溪谷緑地でバーベキューが全面禁止となつてから、1カ月が過ぎた。ゴールデンウィーク(GW)を中心に多くの行楽客が訪れ、中にはバーベキューの準備を始めたグループもあったものの、全面禁止となつたことを知るとそのまま引き返したといい、これまでのところルール違反やトラブルは発生していない。県安曇野建設事務所は違反がなかったことを喜びつつ「シーズンはこれから本番」と気を引き締めている。

(萩原真一)

安曇野建設事務所 としており、GW期間中管理課によると、G 中は駐車場に警備員が W(4月29日)5月6 立つて問い合わせなど 日)には約2000人 に対応し、GWの期間が緑地を訪れ、散策や 外は管理事務所の窓口 自然観察を楽しんだ。 に対応した。

緑地は4月17日からバ 5月17日までの1カ ーベキューを全面禁止 月間に寄せられたバ



バーベキューが全面禁止となった県烏川溪谷緑地。周知を徹底したこともあり、最初の1カ月はルール違反やトラブルはなかった

ベキューに関する問 口での問い合わせが約 合わせは約40件で、G 10件あった。連休終盤 W期間中の駐車場での の5月5日までは問 問い合わせが28件、窓 合わせだけだったもの

の、6日には食材を車 から下ろすなどバーベ キューの準備を始めた グループが3組あり、 近隣の施設を紹介した という。

同事務所などは、バ ーベキューが全面禁止

の、6日には食材を車 から下ろすなどバーベ キューの準備を始めた グループが3組あり、 近隣の施設を紹介した という。

となったことを知らせる看板を緑地内の10カ所に設置したほか、職員がチラシを配ったり、市の広報などに掲載したりして周知してきた。同課は「これから夏にかけてバーベキューシーズンの本番となるので、さらに周知を徹底し、最盛期には警備員を増やすことも検討したい。トラブルが発生した場合などに備え、警察とも連携して対応したい」としている。